

医療情報データベース基盤整備事業

資料2-3

医療情報データベース拠点を全国 10カ所の大学病院・グループ病院等に構築
2015年には、1000万人規模以上のデータを利用可能にする目標

＜事業への期待＞

安全対策への活用により迅速で的確な安全対策へ

(例: 副作用発生割合把握、リスク評価、安全対策の効果の評価 等)

PMDAや研究者による活用



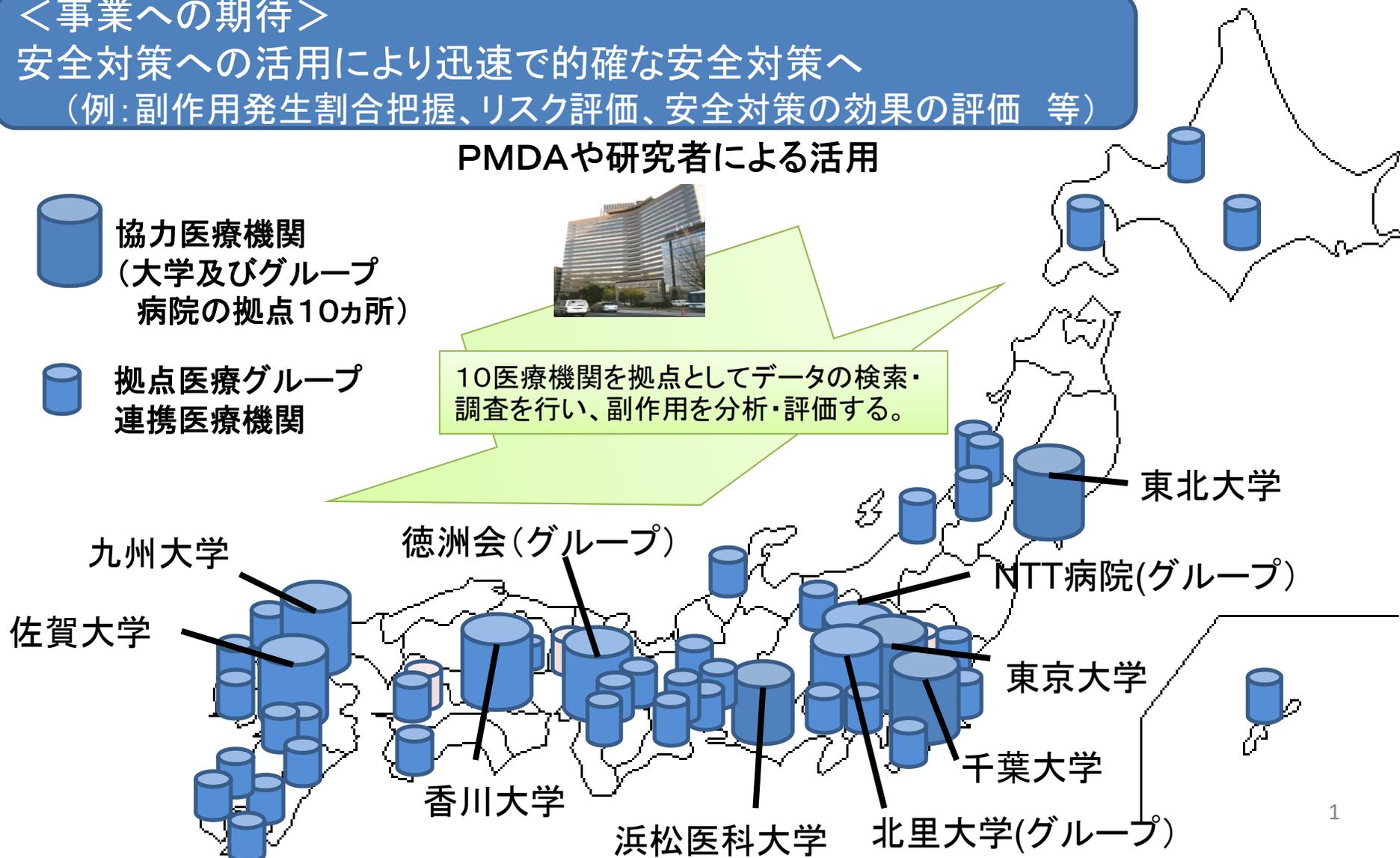
協力医療機関
(大学及びグループ
病院の拠点10カ所)



拠点医療グループ
連携医療機関



10医療機関を拠点としてデータの検索・
調査を行い、副作用を分析・評価する。



医療情報データベースの活用による医薬品等の安全対策の向上

キャッチフレーズ 「1,000万人規模の電子的医療情報を収集し、安心・安全な医療の提供を目指す」

背景

医薬品等の安全性情報の正確性・迅速性を向上するため、「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて」(平成22年4月最終提言)において、医薬品の安全対策への電子的なデータベースの活用を求められ、政府のIT戦略(平成22年5月)、新成長戦略(平成22年6月)においても、データベースの活用について盛り込まれている。また、平成22年8月には、厚生労働省の懇談会により「電子化された医療情報データベースの活用による医薬品等の安全・安心に関する提言」がとりまとめられ、電子化医療情報の大規模データベース整備(5年間で1000万人規模)の必要性が提言された。

概要

全国の大学病院等10か所に1,000万人規模のデータを収集するための医療情報データベースを構築するとともに、PMDAに情報分析システムを構築する。データベースについて、疫学的手法を利用し、医薬品等のリスク・ベネフィットの正確・迅速な評価を行い、副作用に関する情報を見つけ出す等、安全対策に活用する。

目標

医薬品等の安全対策の更なる向上を目指し、従来の企業等からの副作用報告のみでは把握できなかった安全性情報を正確かつ詳細に情報収集するため、1,000万人規模のデータベースを構築する。